

1 日時

令和3年10月12日（火）10:00～11:17

2 場所

市民福祉プラザ5階 大会議室

3 出席委員

高橋委員長、園田委員、年永委員、梅津委員、迫田委員、日高委員、北方委員、財部委員、藤田委員、辛島委員、吉國委員、中島委員、田淵委員、有馬委員、米山委員、吉永委員、川元委員、瀧川委員、中村委員、益山委員、城崎委員、山本委員、山内委員、森崎委員、新小田委員

25名

<オブザーバー>

市社会福祉協議会地域福祉支援員 6名

4 事務局

鹿児島市地域福祉課ほか

5 議事

第5期鹿児島市地域福祉計画素案

6 主な質疑

（委員）

災害時における福祉避難所設置に関する協力協定を結んでいるが、地域住民は、ほとんど知らないのではないかと。協定を結んでも実際に避難できないと意味がない。

（事務局）

大規模災害が起きた時に、福祉避難所として活用させていただくということで協定を結んでいる。災害が起きた時は、まずは、指定避難所に避難していただき、そこで生活ができないと判断された方が福祉避難所に移動していただくという考えで進めてきたが、直接、福祉避難所へ避難できるという考え方も出てきた。実際に大規模な災害が起きた場合、施設の安全性、勤めている方、入所している方、受け入れ可能な人数などを確認する必要がある。避難行動要支援者の避難については、「防災対策の充実」の中で、取り組むこととしている。

（委員）

23ページの現状や課題について、前回の委員会で「近助」が話題に出たが、「遠くの親戚よりも近くの他人」という言葉もあり、「隣近所や地域での支え合い」の次に「（近助）」という言葉を入れていただき、鹿児島市独自の助け合い活動のキーワードになればよい。

（委員）

「公助」や「共助」は高齢者には分かりにくく、「近助」の方が分かりやすいので、鹿児島市独自に記載してもよいのではないかと。

(事務局)

「近助」は分かりやすい言葉でもあるが、「共助」の中に含まれているので、表現は検討させていただきたい。

(委員)

28ページの高齢者や障害者のための緊急システムの充実について、障害にも色々な障害があり、外部から確認できない内部的な障害もある。「障害の特性に応じた支援」という文言を追加してはどうか。

(委員長)

「境遇や障害特性に応じた緊急システムの充実に努めます。」としてはどうか。

(事務局)

検討させていただきたい。

(委員)

28ページの高齢者や障害者のための緊急システムの充実について、どこからどこまで行うものなのか。単にお知らせするだけなのか、支援まで含めたシステムなのか。

(事務局)

普通の生活をする中で、何かあった時にお知らせいただき、警備会社が駆けつけるシステムである。

(委員)

災害時に視覚障害者や聴覚障害者などに通報するシステムがあればよい。

(事務局)

災害時の障害者の避難については、「防災対策の充実」の中で、取り組むこととしている。

(委員)

40ページの成年後見制度利用促進計画について、市民後見人制度は、とてもよい制度なので、市民後見人の育成に努めていただきたい。また、町内会の加入促進について、地域での活動は限界があるので、市がもっと前に進めていただきたい。

(事務局)

町内会の加入促進については、地区福祉計画の中で、すべての地区の取組に掲げている。

(委員)

26ページの拠点づくりへの支援について、福祉活動の推進は、住民同士の交流が大事であり、住民同士が出会う機会を創るには、場（施設）が必要である。町内会の集会所の管理運営が大変なため、町内会の集会所の建築費の助成だけではなく、維持管理費の助成も検討していただきたい。

(事務局)

担当課に伝えることとしたい。

(委員)

25ページに「ボランティア活動への参加意向はあっても、実際の参加には結びついていない状況があります。」とあるが、全く結びついていないのか。具体的にどのような現状なのか。

(事務局)

ボランティアをしたいと思っているが、ボランティアセンターを訪ねたり、登録には至っていない方がいるとボランティアセンターから聞いているが、表現は少し調整させていただきたい。

(委員長)

「状況があります。」とあると、そういう人だけと思われるので、「状況もあります。」というような表現がよいのではないか。

(委員)

19ページの課題の(1)から(4)への対応は、施策の展開に盛り込まれているが、(5)の「感染症リスクへの対応」については、「感染症予防のための「新しい生活様式」を踏まえながら、地域の福祉活動の推進を図っていくことが必要です。」という考え方を基本として、全ての施策を展開していくという理解でよいか。

(事務局)

ご意見のとおりである。

(委員)

地域コミュニティ協議会、まちづくり協議会、市社会福祉協議会、校区社会福祉協議会などの団体の違いを理解している住民が少ないので、地域福祉を推進する団体の解説があれば分かりやすいのではないか。

(事務局)

24ページのイメージ図に追加するか、最終的に巻末に作成する用語解説に記載するか、検討させていただきたい。

(委員長)

第5期計画素案については、本日のご意見も踏まえ、事務局で最終的な調整を行い、12月にパブリックコメントを実施するというのでよいか。

(複数の委員)

異議なし

(委員長)

それでは、そのように決定する。